

基本理念

障がいの有無にかかわらず、人格と個性を尊重しあい、 地域の中で社会の一員として自立して生活できるまちづくり

計画の目標

- 基本目標1** 障がいの自立した生活を支援します
- 基本目標2** 障がいの社会参加の確保を図ります
- 基本目標3** 障がいを理由とする差別の解消の推進に取り組みます

計画策定の視点

- ① 多分野連携による切れ目のない支援
- ② 社会参加の促進
- ③ 障がいを理由とする差別の解消の推進

施策の体系

【基本施策】

1 自立に向けたサービスの充実と環境の整備

(1) 自立した生活支援の充実

- ① 訪問によるサービス提供体制の充実
- ② 日中活動に関するサービス提供体制の充実
- ③ 居住の場に関するサービス提供体制の充実
- ④ 施設や病院から地域への移行に関するサービスの周知と利用促進
- ⑤ 補装具・日常生活用具等給付の充実

(2) 相談・情報提供体制の充実

- ① 相談支援センター等の充実
- ② 山形市障がい者自立支援協議会の充実
- ③ 地域での相談体制の充実
- ④ 福祉情報提供体制の充実

(3) 経済的自立に向けた支援の充実

- ① 各種手当、給付等の制度の周知

(4) 保健・医療サービスとの連携

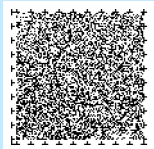
- ① 予防・早期発見体制の充実
- ② 医療費の負担軽減制度の周知
- ③ 様々な障がいへの支援の充実

(5) 教育・療育の充実

- ① 障がい児保育等の支援
- ② 教育の充実
- ③ 福祉教育の推進
- ④ 障がい児通所支援等の充実
- ⑤ 放課後・長期休業中の支援の充実
- ⑥ 機能訓練教室等の支援

(6) 働く場の確保

- ① 一般就労に向けた支援
- ② 福祉的就労支援の充実
- ③ 地域活動支援センターの運営
- ④ 障がい者雇用の推進



【基本施策】

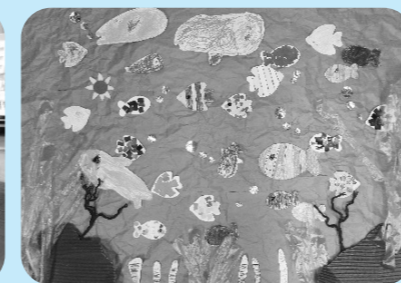
2 社会参加の機会の確保

(1) 社会参加のための手段の確保

- ① 移動支援対策の充実
- ② 意思疎通支援の充実

(2) 社会参加の機会の拡大

- ① スポーツ、文化活動等の振興
- ② 市有の体育施設・文化施設の使用料等の無料化
- ③ 「希望の家」の各種教室の周知と利用の促進
- ④ ほじょ犬の周知啓発



みみ 耳マーク

【基本施策】

3 地域で支え合う仕組みの構築

(1) 差別の解消と権利擁護の推進

- ① 差別の解消に向けた取組みの推進
- ② 障がい者虐待の防止に係る支援体制の充実
- ③ 成年後見制度の利用促進

(2) バリアフリー化の推進

- ① 公共施設等のバリアフリー化の推進
- ② バリアフリー化された施設の周知
- ③ 情報のバリアフリー化の推進
- ④ 住まいのバリアフリー化の推進

(3) 啓発・広報活動の推進

- ① 啓発・広報活動の充実
- ② 障がい者団体活動の支援
- ③ 地域における福祉活動の促進

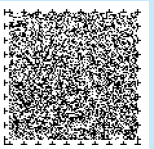
(4) ボランティア活動の支援

- ① ボランティア活動支援体制の充実
- ② 企業等のボランティア活動の促進

(5) 防災・防犯対策の推進

- ① 災害等における支援体制の整備
- ② 福祉避難所の整備
- ③ 防災意識の高揚
- ④ 緊急通報システム事業の普及
- ⑤ 消費者トラブルの防止と防犯意識の啓発

差別解消推進に関する基本的な計画



目標とする指標

本計画では、基本施策ごとに、計画最終年度である令和6年度における目標値を次のとおり設定します。

基本施策1 自立に向けたサービスの充実と環境の整備

指標	平成30年度実績	令和6年度目標
施設入所者の地域生活(グループホーム等)への年間移行者数	6人	8人(※1)
相談支援センターにおける相談件数	30,047件	32,000件
障がい者地域生活支援拠点等整備における緊急受入施設設置箇所数	0箇所	1箇所

※1 令和2年度7人、令和3年度7人、令和4年度8人、令和5年度8人、令和6年度8人 累計38人

基本施策2 社会参加の機会の拡大

指標	平成30年度実績	令和6年度目標
移動支援(個別支援)の利用時間	5,484時間	6,000時間
手話通訳者派遣件数	360件	400件

基本施策3 地域で支え合う仕組みの構築

指標	平成30年度実績	令和6年度目標
差別解消に関する研修会の受講者数	38人	80人(※1)
福祉避難所の設置数	1箇所	2箇所

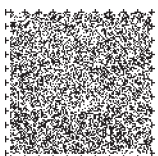
※1 令和2年度50人、令和3年度50人、令和4年度60人、令和5年度70人、令和6年度80人 累計310人

計画の進行管理

計画の推進にあたっては、行政の関係各部門による横断的な取組みをはじめ、市民、事業者、行政が互いに連携し、また、当事者を含む関係者で構成する「山形市障がい者自立支援協議会」などに進捗状況等を報告し、課題解決に向けた協議を行うことにより、計画の効果的な推進を図ります。

山形市第4次障がい者基本計画(令和2～6年度) 【概要版】

問合せ 〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号
山形市福祉推進部障がい福祉課
電話 023-641-1212(代表) FAX 023-632-7091
e-mail shogai@city.yamagata-yamagata.lg.jp



古紙配合率60%再生紙を使用しています

